

荒天時におけるごみ収集中止について

台風や集中豪雨など荒天時のごみ出しは、住民の皆様が強風にあおられて転倒される可能性やごみの飛散、収集車両の事故や作業員の怪我など、多くの危険等が発生することが予測されるため、令和7年7月から「荒天時におけるごみ収集中止基準」を定めました。

【中止基準】

収集日当日の午前6時の時点で、気象庁から「特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）」が養父市、朝来市のいずれか又は両市に発令された場合は、発令区域に応じて、終日中止とします。

なお、午前6時以降に発令された場合は、発令された時点で収集を中止します。

【周知方法】

市音声告知システム、組合及び市ホームページ、市公式LINEでお知らせいたします。

※中止となった場合の当該品目の臨時収集は行わないため、次回の収集日に出してください。

【問合せ先】 南但広域行政事務組合 環境課 Tel670-3366